第２回特定非営利活動法人条例指定審議会

1. 日　時：平成２７年５月２２日（金）１４：００～１６：００
2. 場　所：マイドームおおさか　８階　会議室６
3. 出席者：＜審議会委員・五十音順＞

久保幸一委員（㈱日本政策金融公庫　国民生活事業本部　南近畿地区統轄室長）・

初谷勇委員（大阪商業大学総合経営学部教授）・

平尾剛之委員（特定非営利活動法人きょうとＮＰＯセンター　統括責任者）・

水谷綾委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長）

４．欠席者　佐々木栄美子委員（近畿税理士会）

５．議　題

　（１）指定基準とその運用について

（２）今後のスケジュールについて

（３）指定基準の考え方について

（４）その他

５．議事録

（事務局）資料１及び資料２に沿って、「第４条第１項第１号」について説明。

（委員）事務所の登記について意見をいただきたい。登記が必要というのは、前回の皆様の意見と同じだと思う。これでよろしいか。

（全員）了解。

（事務局）資料１及び資料２に沿って、「第４条第１項第２号イ及びロ」について説明。

（委員）本当は、イもロも充たすことが要件となっていればよいが、イ又はロと決まっているので、そのことを前提に考える。デジタルベースと紙ベースのものでは、必ずしも内容が一致しない。そこを運用の部分でどうするかが大事だ。何が掲載されていれば法人の情報発信となっているのかの精査が必要。内閣府のポータルサイトには、事業報告、決算報告が掲載されていることから、掲載されていない部分が対象となる。「基礎的な情報」はこれでいい。「事業活動の状況」については、少なくともミッション達成のために、寄附金を集める事業であり、かつ、社会的な事業である。言い換えると基幹的な事業という規定が必要ではないか。

　　　　また、事業の実施状況については、現在進行していることなので、法人が更新をするのも大変だし、事務局が確認することも難しい。予定については、基幹的事業について、今、知られては困る未発表な事業、あるいは市町村等に申請中の事業など、ホームページに掲載できない事業も少なくないことから、「可能な限り」と付加するのが望ましい。事業の成果については、終了報告と言い換えたほうがわかりやすいのではないか。

（委員）情報には、ストック情報的なものと、フロー情報的なものがある。ＣＡＮＰＮＡ等は、フロー情報的なものではなく、どちらかというとストック情報的なものが掲載されているので、自らのホームページの代わりにするには弱い印象がある。

（委員）基礎的な情報についてはこれでいい。事業の実施状況についてはホームページ等で確認することになるが、どれくらい前まで確認するのか。更新の頻度もある。今現在どんな活動がされているのかが知りたい。

　　　　また、その他のソーシャルメディアをどこまで認めるか。ブログ、ツィッターなどをホームページに準ずるものと見ることはできるのか。

（委員）今出た意見を１つずつ審議していきたい。

（委員）ホームページに基礎的な情報を掲載することはできる。しかし紙に同じコンテンツを落として第三者に開示することは困難。紙媒体を無尽蔵に配布することは不可能。紙媒体については、事務所に設置していることで第三者に開示していることとしてはどうか。

（委員）内閣府のポータルサイトでは不十分。ただし、事業報告と決算報告はポータルサイトでも十分だと思う。

　　　　事業活動の状況は、単に事業とするのではなく、「寄附金募集にかかわる基幹的な事業」とするべきではないか。そうでなければ、どの事業が掲載されていればよいのか、法人が迷う。

　　　　また、さまざまな手法を組み合わせてチェックリストに記載するなら、このチェックリストの欄は狭すぎないか。

（委員）「目的を達成するための基幹的事業」としてはどうか。目的は定款に記載されている目的に限りなく近ければよいのではないか。

（委員）協働要件もあり、どの事業にしようか迷わないか。

（委員）公益的な事業だと思う。公益的事業をしながら、その他の事業として駐車場の管理運営をしている場合、公益的事業について記載すればいいのではないか。

　　　　行政からの委託事業がミッションを達成するための事業の100％を占めている場合はどうか。私はいいというスタンスだが皆さんはどうか。

（委員）自主事業と委託事業にこだわる必要はないと思う。中味だと思う。

（委員）申出者が迷わないような良い表現はないか。判断して欲しい事業を記載してください、とわかるような。

（事務局）協働要件にある、「地域課題の解決」はキーワードにならないか。

（委員）指定をとるという志向には、寄附金を得たい、信頼性を確保したい、という２つの側面がある。「社会の理解を得て、あるいは支えられるべき事業として推進される事業」というような表現はどうか。

（委員）寄附文化の醸成と協働の促進を柔らかく言い換えた良い表現だと思う。基幹的事業ではなく、先ほどの発言を元に修文いただきたい。

　　　　事業の実施状況及び予定については、可能な限りと付加すべきか。

（委員）単年度事業計画や予算について、理事会で承認されたものをそのまま掲載することは無理かもしれない。

（委員）事業の実施だけではなく、支援者、この中にはボランティア、寄附金、会員も含まれるが、募集の項目も盛り込まれていることが大事ではないか。そういう姿勢がない法人を指定してもだめだ。開かれている感が大事だ。

（委員）とても良い観点からのご意見があった。その点は後ほど議論したい。まず、事業の実施状況について決めたい。書き方の問題かもしれない。

（委員）１回目の指定審議会でお示しいただいた、例示があるほうがわかりやすい。

（委員）実施状況については、例えば、○○といった例示を付け加えてはどうか。

（委員）ホームページの更新の頻度はどうか。私のイメージは、CANPAN等と同様に、少なくとも１年に１回。来週のイベントの告知をどうやってするのか、などフロー情報的なところを考えすぎると、更新とセットになる。それを踏まえて事業の進捗や今後の予定について議論できたらいい。

（委員）議論を元に戻す。実施状況（第1回目の例示）、実施予定（第1回目の例示）とし、実施成果の例示については、その事業を実施したことで、どう変化したのかのアウトカムを何か考えて手引きに記載いただきたい。

（委員）ホームページを自ら開設することや維持することが困難なため、ＣＡＮＰＡＮ等の情報開示ポータルサイトを利用した場合、フロー情報的な部分が掲載されていない。この部分を、紙媒体やブログ・ツィッターで補完できるならいいが。

（委員）イとロを合わせて判断することは、条文上できるかどうか確認してほしい。

　　　　また、更新頻度はどう考えるか。事務局は年1回では少ないと考えているようだが。

　　　　発言の力量をどう判断するか。

（委員）個別の団体を見ると、ホームページなどが得意は人がいればよく更新し、いなければ1年に1回更新するだけとなっている。そういう人がいるかいないかだけ。

（委員）年１回以上として、中味を見てはどうか。事業によっても違うと思う。

（委員）電子媒体と紙媒体の更新頻度を揃えてはどうか。

（委員）チェックリストの記載要領の「毎週1回」は削除してはどうか。

（委員）「毎週1回」は削除することとする。

　　　　先ほど、ご提案のあった支援者募集の意欲にかかる項目についてどう考えるか。

（委員）そういう意識があることは大切。入口要件だと思う。

（委員）もちろんそうだが、申請の段階でどうか。

（委員）支援者の募集はとても良い観点だと思う。どういう表現がいいか。

（委員）会員、寄付者、ボランティアを募集している、誰かに開いているというイメージだ。

（委員）手引きに「ＮＰＯを支援してくれる人などの募集」を追加する。

（委員）チェックリストの閲覧状況の部分が良くわからない。書き方の問題だと思う。修正をお願いする。

（委員）次に、紙媒体の要件に移る。

（委員）会員以外にダイレクトメールで会報を送付することは困難。事務所で閲覧可能な状態にあり、加えて、送付もしているでいいのではないか。

（委員）事務所に設置するだけでは弱い。

（委員）事務所以外、会員以外に、というニュアンスがないと、公開性、アクセシビリティの面でどうか。第三者が入手可能な場所に置いていることが重要。

（事務局）資料１及び資料２に沿って、「第４条第１項第４号」について説明。

（委員）まず、個人事業主について。「個人事業主を含む」という表現を手引きにいれるべきか。

（委員）入れたほうがわかりやすい。

（委員）個人事業主の定義はどうなるのか。

（事務局）国税局に開業届けを出した人を一般的に個人事業主といい、定義はない。

（委員）手引きに入れるなら、個人事業主であることを確認する書類はあるか。

（委員）開業届けの控えや確定申告書などがある。

（委員）しかし、ＮＰＯが協働相手にそれらの書類をもらうのは、非常にハードルが高い。

（委員）そこは、協働の中味を見ればわかると思う。

（委員）昨年の審議会で指定基準を検討する際、個人事業主については議論がなかった。

（委員）推奨しているように捉えられるので、記載不要。

（委員）あえて手引きに「個人事業主を含む」と記載しなくてもよいのではないか。ケースが出てきた時に考えたい。

（委員）チェックリストについては、申出後、審査会までに事務局がそれぞれの事項について確認することを前提とすると、基本的にこういう表現でいい。

（委員）チェックリストに○印をつけるだけでは、内容が読みとれない。○印をつける他に、どんな目的で、どんなアイデアでなどの記載が必要ではないか。

　　　　事業内容について、５Ｗ１Ｈ的に、あるは６Ｗ３Ｈ的に記載することとしたほうがいい。どれくらいの期間、どれくらいのこと、どんな方法で、などポイントだけは書いておかにないと、実際の活動ではなく、理念だけになりがちだ。

（委員）時期、具体的な活動内容、なぜ、いかに、を記入するということか。

（委員）事業規模も大事。人数、予算などで規模を示すことができる。

（委員）ＦＡＱを作るなら、協働とはこんなものと、５・６つ事例があるとわかりやすい。

（委員）挙げにくいのではないか。「実施している事業」に、時期、活動内容、事業趣旨・目的、方法(役割分担)、活動規模（人数・金額）を記載。書き方については協働のアンケート調査の項目などを参考に検討いただきたい。下半分についてはどうか。

（委員）これでいい。

（委員）自由に記載していただくことでいい。

（委員）審査できるか。

（委員）法人にヒアリングもする。全体で考えると難しいが、１団体ずつであれば、そんなに複雑なことをしていないので、審査できる。

（委員）継続期間はどうするか。事業の継続期間と有効期間は別のものだと考える。５年というのは削除していいか。

（全員）了。

（事務局）再度事務局から質問させていただいてもよいか。先ほどの情報発信の条文の解釈については、法務課に確認させていただくが、条文を文字通り読むと（イ）と（ロ）の補完は難しい。しかし運用の観点から再度意見をお聞きしたい。

（委員）情報分断に若干の懸念はある。

（委員）補完するのはいいと思うが、わかりづらい場合はだめだと思う。わからなければ、情報発信ではない。

（委員）ホームページが主、紙が補完のイメージだ。

（委員）併用するなら、どちらかという表現は削除いただきたい。

　　　　本日の議論を踏まえ、事務局に手引きに記載する文書等について、修文いただく。修文については、会長に一任いただきたい。

（全員）了解。

　　　　また、第４回から６回についても、おって日程調整するので、よろしくお願いする。

以上